

議会だより



12月定例議会

- 議案審議 2～ 3p
- 委員会報告 4p
- 一般質問 5～11p
- 特別委員会 11p

議案審議 すべて全員賛成で可決

老人福祉センター 4月から日曜日・祝日も開館



老人福祉センター

Q 老人福祉センターを使いやすくするため、他の公共施設と同じく日曜・祝日を開館して、月曜を休みにするが管理料に変化はあるか。

A 施設利用の拡大と活動団体の要望で開館日数を増やした。管理料は前年と比較して事業者の協力により安くなる。

Q 年間の稼働日数が増加するのでバスの送迎費用や光熱費、冷暖房費も増える。しわ寄せはないか。メリットはどうか。

A 開館日は50日増だが、バスは減価償却期間を過ぎていたため、全体への影響はない。土日開館により農村トレーニングセンターの鍵の管理をセンターで、受け付けは事前に環境経済課でできるのがメリットとなる。

Q 松伏町老人福祉センターの指定管理を3年間、松伏町社会福祉協議会にゆだねることになるが、その間に人の配置、増員、人件費は変わらないのか。

A 現在の指定管理者と協議したうえで今の体制で行なう。

専決処分

Q 国政選挙の専決処分予算は開票業務が長時間になる。改善策はあるか。また投票率向上策はあるか。

A 157万5千円で自書式投票用紙読み取り分類機を導入した。両面読み取り可能で作業の迅速化を図る。投票率は広報車の呼びかけ回数を増やした。

低炭素建築物新築等計画・認定審査

Q 都市の低炭素促進に関する法律により町の手数料を改正するが、公布日前に申請された手数料は無料か。

A 国は12月4日公布で町の条例改正は遅いのでその間は無料となる。

学童クラブ指定管理

Q 学童クラブの指定管理者は3年間松伏町社会福祉協議会にゆだねるが、3年間*債務負担行為が発生する。見積り額は年度ごとにどうなっているのか。

A 平成24年度から27年度まで、1年間の指定管理料は6059万3千円で合計1億8177万9千円になる。

Q 松伏町では合計特殊出生率の低さから、少子化が加速している。今後3年間で学童クラブが定員に満たない場合や、指定管理料の変更を年度当初に行うようなことは考えていないか。

A 現在、学童クラブに指定管理をして、既に3年が終わるところだ。今後、3年間の見積もりについて、社会福祉協議会から提示されているので、少なくとも3年間については、この額に変更はないと考えている。

【*注釈】 債務負担行為：会計年度独立の原則の例外の一つであり、町が数年度にわたる経費を負担する契約を結ぶ等の将来の財政支出を約束する行為のことをいう。



学童の子どもたち

電気料金の値上げによる影響

Q 東京電力の電気料金値上げによる補正予算はどうなっているか。

A 一般会計全体の光熱水費が約1億67万円。このうち電気料は、全体で約6830万円である。今回の補正予算で805万円のうち純粋に電気料金の値上げ分は、700万円である。電気料金の値上げに伴い、各施設の電気使用状況から不足分を勘案して計上した。

カヌー備品整備

Q 障がい者カヌー教室の備品整備の内容はどうなっているか。

A 栗橋B&G海洋センターからカヌーを借用し、障がい者カヌー教室を計画していたが、補助事業として合致したので、松伏町B&G海洋センターにカヌー、ラック、救命胴衣などの備品を整備する。



旧町営プール解体工事

Q 旧町営プールの解体工事はどのようにするのか。

A 昨年、解体する予定だった。全部、撤去して埋め戻しをしたい。



老人福祉センター前の旧町営プール

委員会報告 見る・聞く・学ぶ

総務産業常任委員会

— 地域の魅力・経済効果発揮 —

埼玉B級ご当地グルメ王決定戦事業

去る10月23日、産業振興に関する取組みについて、埼玉県産業労働部観光課で研修。B級グルメ事業の目的と経済効果や今後の展開、また第10回草加市での取組み等の説明を受けました。県内には歴史や文化に根ざした、多彩な「ご当地グルメ」

があります。その魅力を多くの人に知ってもらうためのPRイベント事業として実施。話題性が得られるように投票してもらい、グルメ王の座を争う



グランプリ形式となっています。開催地は1年間をかけて準備をし、1千万円位の負担が必要です。経済効果は1億2千万円と推定。地元の力スマを育成し、商工会・行政の協力が必要です。

文教民生常任委員会

— 県立大学講師を招き地域包括ケアシステムの課題を学ぶ —

医療・介護の連携は支援センターの役割



松伏町は、介護計画で地域包括ケアシステムの構築を目指しています。その中核施設『地域包括支援センター』を強化するための調査をしました。

今回、初めての試みで埼玉県立大学講師、小川孔美先生を招いて委員会を開催した。

現状の地域包括支援センターを視察し、「屋外に看板が無い、相談者が入りにくい、パンフレットに工夫が必要」など改善点の指摘がありました。

現地視察後の講義では、「支援センター職員が地域に出て問題点を知り、地域ネットワークの中心にいないといけない。議会では、地域包括ケアシステムを構築するために人員配置など必要な手立てを考えてください」との、注文を受けました。

一般質問の主題

山崎 善弘

- 非常時の情報伝達手段とその訓練
- 敬老祝金支給制度の見直し
- 住民票、印鑑証明書等の時間外、休日発行

荘子 敏一

- 松伏町と大学の連携を充実させよ
- 健康づくり事業を全町あげてのムーブメントに成長させたらどうか

川上 力

- 災害対策について ○町の活性化について
- 福祉政策について
- 各種行政サービスの進捗状況について
- 学校の安全対策について

堀越 利雄

- 会田町政の2期目について
- 多目的展示室の設置

広沢 文隆

- かるがもセンター通所者の送迎
- B & G体育館「施設と利用」の改善
- ゆめみ野4丁目角から「たから幼稚園」方面に渡る安全対策を
- 災害時「要援護者」登録申請書は「個人情報」を守るのか。

松岡 高志

- 町の公的機関の「お知らせ」をホームページで見ることができるようになるべき
- 太陽光発電で町の収入を増やせないか
- 地区の青少年健全育成の課題解決について
- 町は情報弱者にICTの基礎教育の場を提供すべき

一般質問の会議録全文は
町のホームページから検索できます

12議員が町の考えを問う

福井 和義

- 全国学力テストに積極的に参加せよ
- 安心安全な町づくり

鈴木 勉

- 松伏小学校の大規模校の解消に向けた新設小学校の建設と遠距離通学対策について
- 吉川松伏消防組合の不公平・不合理な負担金割合の是正について
- 婚活支援事業の実施について

佐々木ひろ子

- DV対策について ○子育て環境の整備
- 子供行政の一元化を図れ
- 学校施設の老朽化対策
- 男性介護者に対する支援

吉田 俊一

- 子どもの医療費助成制度の拡大について
- 高齢者むけ肺炎球菌ワクチン予防接種への助成制度の実施を

長谷川 真也

- 町内建設業者入札について
- 排水路本下水について
- 町内を盛り上げているイベント等に助成を

鈴木 勝

- 浄化槽法定点検の実施について
- 住民との協働のまちづくり



山崎 善弘 (新自民クラブ)

Q 防災用携帯無線機数と資格者数は

A 避難所 18 無線機 10 資格者 5

問 防災行政無線を取り扱うために必要な資格を持っている職員は何人で、どう訓練を実施しているか。

答 総務課長 陸上特殊無線技士の資格を取得している職員は5名で、町では携帯無線機を10台保有している。避難所は18箇所あり、災害対策本部の職員以外に最低10名の有資格者が必要だ。今後毎年2名程度の職員に取得させる。本年2月に職員非常参集訓練を実施し、防災行政無線の携帯無線機で役場と避難所間の通信訓練を実施した。11月にも町の防災訓練で実施した。

問 9月6日築比地地域の落雷停電にどう対応したか。

答 総務課長 ゲリラ豪雨と落雷により約2時間停電した。信号機が停電し吉川警察が手信号を行った。町は、公用車でパトロールし、ホームページで情報提供した。今後は、住民不安解消のため関係機関と連絡を密にし、適切かつ迅速に情報提供に努める。

問 敬老祝金支給制度の見直しをどう考えているか。

答 町長 高齢者の人口に占める割合が変わっている

が、敬老祝金制度は残して、年長者を敬う心を育てる意味からも時代にあったように見直しが必要だ。

問 住民票等の時間外、休日発行を実施できないか。

答 住民ほけん課長 住民票等休日、時間外発行の要望が多いことを認識している。自動交付機の設置、コンビニ交付等の方法があるが、費用負担、社会情勢を踏まえつつ、町民のニーズを最優先に検討する。



老朽化した防災行政無線



莊子としかず（新自民クラブ）

Q まちづくり全般で大学と連携せよ

A 今後の動向を注視して対応する

問 大学と地域連携協定を結んでこなかった理由。

答 企画財政課長 協定を結ばなくても、町、大学双方に支障がなかった。

問 大学と連携協定の折衝をしたことは無いのか。

答 企画財政課長 過去、教育委員会で話し合った経過がある。

答 教育文化振興課長 聖徳大学から強い申し入れがあったが協定には至らなかった。

問 まちづくり全般を大学と協力したらどうか。

答 企画財政課長 町側で必要とする分野、大学の専門とする分野を考慮し整理していく。

問 個別の事業は連携できるのか。

答 企画財政課長 聖徳大学、大正大学との連携は、これまでも大きな実績、成果を挙げてきたので、引き続き連携していく。

問 大正大学と連携を強固にするためにも連携協定を結ぶべきだし、多様な連携をするべきである。

答 企画財政課長 大学側は、文部科学省が発表した「大学改革実行プラン」に沿った地域との連携強化を図ろうとする動きが予想される。今後の動向を注視しながら対応する。

問 大正大学とはどこまで話が進んでいるのか。

答 教育文化振興課長 グランドとサブグランドの利用を協議していて、最終回答を待っている。



地域住民に開放している会議室とロビー（大正大学巣鴨校舎）



川上 力（公明党）

Q 福祉と住民サービスの充実を

A 受領委任払いを実施する

問 介護保険の受領委任払い制度の早期実施を。

答 住民ほけん課長 住宅改修、福祉用具購入における受領委任払いは、地域の実状や町民の利便性を考えると受領委任払いを実施することは必要だ。現在、すでに実施している近隣自治体の実施方法や制度の導入に係る費用を調査している。この調査結果を踏まえて、平成25年度での実施に向けて取り組んでいく。

問 障がい者優先調達推進法を踏まえた取り組みを。

答 福祉健康課長 平成25年度予算の中で優先して調達できる物品やサービスについて関係課と調整を図り進めていきたいと考える。また、障がい者等への直接的支援として、公共施設の使用料減免の実施をしていきたいと考える。

問 自治会の清掃活動などボランティアを支援する保険加入を。

答 総務課長 町は、このようなボランティア活動に参加する皆様が安心して活動できるよう、平成25年度には近隣市と同様に補償制度を導入していきたいと

たいと考えている。

問 B級グルメで「まちおこし」を。

答 環境経済課長 町民祭りでB級グルメコンテスト開催なども含めて、松伏町にふさわしい地域振興や「まちおこし」の材料や手法を検討する。





堀越 利雄 (町民クラブ)

Q 町長選挙3期目の出馬は

A 町政3期目を担い、まい進したい

問 選択と集中を掲げた施政方針は、学校設備の耐震化促進など一定の成果をあげている。2期目の成果は。

答 町長 職員には施策が説明できる透明性の確保を徹底させた。成果としては、学校体育館の改築や耐震化、子育て支援センターの開設を行い、待機児童の解消で現在は待機児童がゼロになった。また、東埼玉道路の開通に向けて早期実現に取り組んでいる。

問 来年5月には町長選挙がある。しかし、当町が大きく変わったという実感がない。大胆なグランドデザインを描き、実行する姿勢が必要ではないか。3期目の町長選挙出馬の有無は。

答 町長 引続き担わせていただきたいと考えている。

問 町内文化活動の発表場所について、参加者からもっと広いスペースや明るい照明設備を求める声がある。施設の一角を全面改装できないか。

答 教育文化振興課長 視聴覚室は展示スペースとして26日間の利用がある。中央公民館では201、202号室を展示スペースとして利用できる。赤岩公民館での展示スペースについては今後検討して行きたい。



町役場庁舎



広沢 文隆 (日本共産党)

Q B&G体育館アリーナの改善

A バドミントンと卓球に対応したい

問 バドミントンコートを「3本川」の3面コートから、間に一つ増やし、4面コートにすべきだ。

答 教育文化振興課長 バドミントンコートのラインを利用する競技にはインディアカ、ビーチバレーボール、ミニテニス、ソフトバレーボールなどの種目がある。競技関係者の意見も参考にバドミントンコートのラインを改善したい。

問 卓球場周囲の壁を卓球の球が見やすいようカーテンやペンキ塗装で黒系統の色にすべきだ。

答 教育文化振興課長 指摘のとおり、壁の塗り替えか、カーテン等を施すなどの対応を実施する。

ゆめみ野4丁目角の安全対策

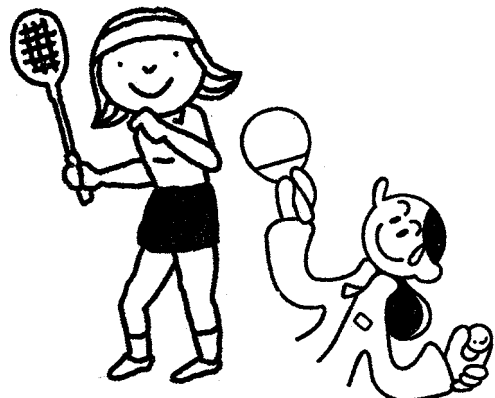
問 交通状況の実態調査をした。特に朝の7時～8時30分、自動車・バイク・自転車など総数1701台(3.2秒に1台)、そのうち右左折が149台。この間を中学生などを含め266人が歩行した。危険な交差点だ。特別な安全対策が必要だ。

答 まちづくり整備課長 今後も、吉川警察署に信号機および横断歩道の設置を要望していく。

その他の質問

①かるがもセンター通所者の送迎

②災害時「要援護者」登録の申請書は「個人情報」を守るのか。





松岡たかし（新自民クラブ）

Q 太陽光発電で町の収入増を

A 取組み可能であれば研究する

問 地域包括支援センターなど、町公的機関の「お知らせ」をホームページで閲覧とプリントができるようにするべきだ。

答 **総務課長** 地域包括支援センターの業務内容は掲載した。町からの催し、お知らせなどの情報についてはトップページに移動するなど、ホームページの特性を生かし、積極的に情報発信する。

問 松伏町でも新たな収入源、経費削減、災害時の電源確保のため、公的施設などで太陽光発電ができないか。

答 **町長** 太陽光発電は金杉小学校で教育のため設置している。遊休地利用や施設の応急的電力確保での推進はあるが、太陽光発電で利益を得ようとは考えていない。

問 地区の青少年健全育成の活動は機材の老朽化などで存続の負担が大きくなっているが、町の考えは。

答 **福祉健康課長** 自治会での地域活動や協働によるまちづくりの一環として活動をお願いしたい。尚、カセットテープの録音は個別に対応していく。

問 町は情報弱者にパソコンなど、ICTの基礎教育の場を提供すべきだが、どのように考えるか。

答 **教育文化振興課長** 学校の先生の協力のもと、町内の小中学校で学校開放講座としてパソコン教室を実施している。今後は教室の定員や回数を増やし、SNSの基礎研修等の開催も検討する。

固定価格買取制度による調達価格（2012年度）と調達期間



太陽光	10kw以上	10kw未満	10kw未満 (ダブル発電)
調達価格	42円	42円	34円
調達期間	20年間	10年間	10年間



風力	20kw以上	20kw未満
調達価格	23.1円	57.75円
調達期間	20年間	20年間



水力	1,000kw以上 30,000kw未満	200kw以上 1,000kw未満	200kw未満
調達価格	25.2円	30.45円	35.7円
調達期間	20年間	20年間	20年間

出典：資源エネルギー庁



福井 和義（新政クラブ）

Q 安心安全な町づくり

A 道路管理台帳で管理している

問 北風の吹く寒い夜、急病で救急車の出動をお願いした。救急車のサイレンは近くに聞こえたが、なかなか家の前に来ない。救急車は道路が狭くて、家の前まで接近することができず、担架に乗せて運ぶことになった。長い距離を担架で運ぶことは、重病人にとって危険である。町は道路幅を広げたり、木の枝の伐採等を行い、安心安全な町道の管理を行う責任がある。

狭隘道路をどのように管理しているのか。

答 **まちづくり整備課長** 町では町道について道路管理台帳を作成して管理している。また、定期的な目視による道路パトロールの実施や近隣住民からの通報により、私有地内樹木の道路越境、路面の劣化、穴などが発見された場合には、順次修繕を行なっている。

問 平成24年度全国学力テストは、小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施された。

全国学力テストは、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力を把握、分析して、改善を図るものである。この様な有意

義な学力テストに積極的に参加すべきである。

答 **教育総務課長** 全国学力テストは、児童生徒の学力や学習状況の傾向を把握し、そこから見えてくる課題を明らかにする。また、全国学力テストは、各学校の指導法の工夫や改善を図り、教育に関する検証改善サイクルの確立になると考えている。



救急車が通れない狭隘道路



鈴木 勉 (新政クラブ)

Q マンモス校解消へ小学校新設せよ

A 体育館等の改築で改善はかった

問 松伏小学校は、10月現在児童数1094名、通常学級31クラスで依然として県内屈指の大規模マンモス校である。今後、児童数の減少は予測されるが大規模校を解消するほどまでに減少しない。新設小学校は、平成15年度に教育委員会の方針として「必要不可欠」と決めている。教育委員会は、現状をどのように認識し、実現のために努力してきたのか。

答 教育総務課長 教育環境の改善は、重要な課題であり、新設小学校の建設は必要なことと考えているが、相当な財政負担があり財政状況が好転しない限り「建設凍結」の解除は難しい。児童数は、減少傾向にある。平成21年度に松伏小の体育館、プール、多目的教室を新設しており、教育環境の改善、向上が着実に図られている。

問 新設小学校は、7年前の町長選挙の公約でもあったが、実現していないことを町長はどのように考えているか。

答 町長 議会から一定の理解が得られていると思う。選挙で訴えた新設小学校を速やかに建設する

方針で検討したが、少子高齢化に向かって将来支出が増えることから、財政的に厳しいと判断し凍結した。体育館、プール、特別教室等を建て替えて改善をはかった。他校と比べて児童一人を基準にすれば、何ら不利益は生じてない。



県内屈指のマンモス校・児童数約1100名の松伏小学校



佐々木ひろ子 (公明党)

Q 総合的な子ども、子育て支援を実施

A 会議の設置と調査を実施する

問 子供、子育て関連3法の成立により、保育所、幼稚園、認定こども園の拡充など子育て環境の充実をめざすが、町は重要な役目を担う。

答 福祉健康課長 H27年度事業計画実施のために来年度、子ども、子育て会議と調査をするために必要な予算を組む。

問 教育委員会に子育て支援課を！教育や子育ては子供が生まれ自立するまでと決めて、窓口の一本化を図って町が責任をもって育ててはどうか。

答 企画財政課長 今後の国の流れの中で見直しを行うことがあるので注視する。

問 DV夫と別れたくても経済的理由により自立できないために我慢を強いられる。自立支援策を創ってほしい。

答 企画財政課長 県の制度をよく調査する。

問 男性は家事に慣れていない場合があるので男性介護者に支援をするべきである。

答 住民ほけん課長 「介護マーク」を作った。全体

の中で支援する。

子ども行政の一元化を！

問 学校施設の等級化対策は「事後保安全管理型」から「予防保全型管理」へ計画的に行え。

答 教育総務課長 計画を策定し長寿命化を図っていく。

子ども・子育て支援

参考

- 認定こども園制度の改善
- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付等の創設
- 地域の子ども・子育て支援の充実

より子どもを生み、育てやすく

【主な内容】

- 幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
 - ・ 幼稚園と保育所の良さをあわせもつ施設（幼保連携型認定こども園）の改善、移行の促進
 - ・ 小学校就学前の子どもに対する学校教育や保育の給付を共通に

- 待機児童対策を強力に推進

・ 認定こども園等のほか、小規模保育、保育ママなど多様な保育の充実により、質を保ちながら、保育を量的に拡大

2012年度 2014年度末 2017年度末
3歳未満児の保育利用率 27%(80万人) → 35%(105万人) → 44%(122万人)
幼稚園・保育園 2,500箇所 → 2,500箇所
認定こども園 627箇所 → 200箇所
(※2018年度5月時点)

- 大都市部以外でも地域の保育を支援

・ 子どもの数が減少傾向にある地域でも、認定こども園等のほか、保育ママなどの小規模な保育の活用などにより、子どもに必要な保育を提供（地域型保育給付の創設）

- 家庭・地域の子育て支援を充実

・ 市町村が地域の声を聞きながら、子育ての相談や親子が交流する場、一時的に預かってもらえる場を増やすなど、子育て支援を充実

2012年度 2014年度末
地域子育て支援センター 2,500箇所 → 2,500箇所
ファミリー・サポート・センター事業 627箇所 → 200箇所
(※2018年度5月時点)

※一併改革の充実策では、2017年度末までの量的拡充による影響を反映している。



吉田 俊一（日本共産党）

Q 子ども中心の医療費無料制度に

A 税負担の公平性を確保している

問 10月から開始された、小中学生の通院医療費無料化は子どもをもつ住民から「早く実施を」と待たれていた事業である。しかし、町税等の滞納がないことを条件とするため、申請と確認手続きが行われている。手続きの状況はどうなっているか。

答 福祉健康課長 対象2007世帯2914人のうち1935世帯から申請があり、滞納がなく1791世帯が認定された。前年に滞納がある方は支給停止だが、申立て（税の完納・納税相談実施）の通知を送り57世帯から申立てがされ窓口で対応し受給資格を認めた。合わせて1848世帯受給資格証を渡した。

問 8%の世帯の子どもたちには受給資格証がわたっていない。事情があり税の滞納がある人、行政手続きに不慣れでぎりぎりまで窓口へ相談に来れない人があるはず。親の事情で子どもが医者にかかりにくい状況をつくる制度はやめ、一律に小学校に入学したら中学卒業まで無料化する子どもを中心にした制度にするべきではないか。

答 福祉健康課長 税の公平性を保つため必要な手続きである。申立てをされた方は、全員に受給資格

証を渡せている。

問 毎年、申請と認定・確認を繰り返す制度は不合理である。無料制度は子どもを中心にし、税の滞納問題は税務課での業務に集中させるべきでないか。

答 町長 問題はない。

医療費無料化・小中学生通院分の申請手続き状況
(平成24年11月26日調べ)

対 象	2007世帯	2914人
申請済	1935世帯	2820人
未申請	72世帯	94人

内訳

申請済	認定		1791世帯	2616人	①
	支給停止	申立てにより認定	57世帯	88人	②
		申立てなし	87世帯	116人	③
未申請			72世帯	94人	④

子ども医療費受給資格証をもらった人 ①②…1848世帯 2704人
子ども医療費受給資格証をもらっていない人 ③④…159世帯 210人
(世帯数 8%、人数 7%)



長谷川 真也（町民クラブ）

Q 町内建設業者に優先的に仕事を

A 公平に実施している

問 町の建設業者は、日ごろの町内行事や防災協定でも町に大変貢献している。降雪時も建設機器を使い町のために尽力している。競争入札の際に町は、最低金額を公開しているのはその金額を決めているようなものだ。

答 企画財政課長 町の建設業の登録は17社でその内、応急対応活動協力に関する協定は7社。入札の分類は土木一式で17社、そのうち、全格付で12社で災害協定は6社。舗装分野は全17社で全格付で11社。災害協定は7社。入札は規定により決定し参加できる。透明性、公平性、競争性、経済性を高めている。

問 収集部分をつくり町が責任を持って清掃すべきだ。

答 まちづくり整備課長 大きな排水路は流下能力もあり泥などは溜まりにくくなっている。収集部分を設けるには土地の確保の課題もあり定期的に調査し、必要箇所は清掃する。

問 自治会などの夏祭りに助成をしてほしい。

答 総務課長 地域自治会振興策として研究する。



下流部分のゴミ

排水路を整備せよ

問 排水路は、各自治会が清掃している。調整区域の下流や合流部分に問題が発生している。改善せよ。

答 まちづくり整備課長 問題箇所の改善策として、排水路の末端の改修や断面不足の側溝の入れ替え、バイパス管の設置などを検討する。



鈴木 勝 (町民クラブ)

Q 浄化槽法定検査は

A 使用されている方の義務です

問 10月下旬に町から浄化槽法定検査のお願いの案内が来た。なぜ、今年から始まったのか。

答 環境経済課長 平成25年より県の浄化槽に関する権限が町に全面移管される。「川のまるごと再生プロジェクト」のような取り組みも始まっている。「清流の復活」をスローガンとして、水質向上の取り組みを強化した。

住民との協働のまちづくりについて

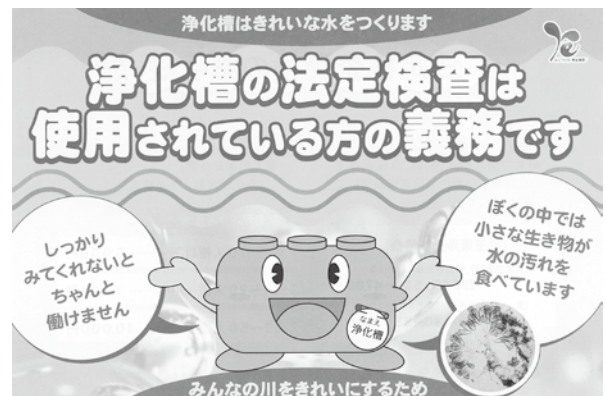
問 松伏町に暮らし、この町が楽しく、他の市町に自慢の持てる街でありたい。町民のアイデアを生かした楽しい街づくりに補助金制度を制定せよ。

答 企画財政課長 町民と行政のパートナーシップの確立を目指し、自治会や各種団体と「協働のまちづくり」を進めている。町民の皆様からの企画力を存分に発揮していただくため、助成金制度の創設のほか、最も効率的な仕組みづくりについて検討していきたいと考えている。

問 第5次総合計画の作成にワークショップ方式を導入せよ。

答 企画財政課長 公募による委員には大学生2名が選出されている。さまざまな世代の方々から意見をいただき計画作成を進めていく。

今後も町民懇話会、総合振興計画審議会、パブリックコメントを進め町民の意見を聴取し作成を進めていく。



議会活性化へ議論スタート!!

議会活性化特別委員会

基本方針

- ① 適切な行政の監視評価
- ② 町民本位の政策立案提言
- ③ 町民に開かれた議会
- ④ 公平公正な議会運営
- ⑤ 議員力、議会力の強化
- ⑥ 継続的な改革の推進

調査研究項目

- A 審議会・協議会等（町長諮問機関）への参加見直し
- B 政務調査費の公開
- C 議会災害対策



莊子敏一・鈴木勝・高橋昭男
佐々木ひろ子○吉田俊一○山崎善弘・佐藤永子
＜◎委員長 ○副委員長＞

町民のみなさんの傍聴・感想 ありがとうございました

12月議会傍聴者数

12月5日	1名
12月7日	4名
12月10日	3名
12月11日	7名
合計	15名

傍聴者の声

紙面の都合上、要旨を抜粋いたしました。(敬称略)

- 今回の議会は明るく感じました。声が傍聴席によく届き議事の報告が解り、議場が明るくなりました。ありがとうございました。
議長が「お諮りします！」との時に多くの議員は無言でしたが、「異議なし」と明言することが必要なのではないのでしょうか。(湯沢)

議会だよりを読んで

紙面の都合上、要旨を抜粋しました。

- 議会だよりを読んでいます。「傍聴者の声」に私の思いが出ていました。ガラス張り議会運営に感謝申し上げます。
- 内容と写真などよく出来ていると思います。
議員が日常どのような町にしていきたいと思っているかなど連載したらもっと内容が充実するのではないのでしょうか。



《写真説明》

表紙も同じく、利用日が拡大される「老人福祉センター」で集う『長寿会』のみなさん

【編集後記】 佐々木ひろ子

第46回衆議院選挙が終了し政権が代わった。全国的に投票率の低さが話題となって政治離れが続いてる。松伏は町議選に引き続き他市町よりも低かった。小さな町の議員だがせめて地域から信頼を勝ち取って行きたい。広報委員会メンバー交代後2回目。パソコンを使うメンバーが増えてスピードが速くなった。時間をかければいいというものでもない。時間活用の心得は「目標を見失わない。完璧をめざさない。わずらわしいことも楽しんで取り組む。切り替えを早くする。」忙しい人ほど成長する。今年も一年元気に走りぬこう。

議長 渡辺 忠夫
議会広報発行特別委員会
委員長 高橋 昭男
副委員長 広沢 文隆
委員 佐々木ひろ子
委員 山崎 善弘
委員 長谷川 真也
委員 松岡 高志
委員 鈴木 勉